

様式第4号（第11項関係）

審議会等の名称	令和5年度第2回青少年問題協議会
開催日時	令和6年2月2日（金） 午後1時30分～3時00分
開催場所	大野隣保館
出席委員の氏名又は人数	片山象三会長、遠藤一博副会長、柴垣美紀委員 前田由香里委員 藤原咲子委員、奥村 寛委員 上井千里委員、松田一郎委員、東濱善通委員（代） 筒井研策委員、村上 収委員、徳岡唯育委員 大橋正子委員、坂本修三委員、藤原健二専門委員、 浦川賢司専門委員 古谷晴彦幹事、永尾淳史幹事、永井達也幹事
欠席委員の氏名又は人数	上月 都委員、内藤兵衛委員、藤本真紀委員 坂本一平委員、村上佳也委員、多賀伸行委員 宮崎春貴専門委員
出席職員の職・氏名又は人数	教育創造部長 足立英則、はぴいくサポートセンター長 村井真紀、学校教育課主幹 宮下晋一、 青少年センター主査兼所長 小林賢也、専門員 森本純生
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	協議事項1 西脇市いじめ防止基本方針の改定について 協議事項2 今ある青少年問題について
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
会長	1 開会 市民憲章朗唱 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 報告事項 西脇市における青少年問題の現状と課題について

副会長	各幹事から西脇市における青少年問題の現状と課題について説明をお願いします。
幹事	<p>(1)少年非行の概要について</p> <p>犯罪少年は11件で、その内、窃盗では万引き、自転車盗、同僚の財布を盗む職場盗等がありました。</p> <p>14歳未満の少年による触法少年の事案では、万引きと火遊びとなっており、軽犯罪法違反で事件処理しています。</p> <p>不良行為少年とは、いわゆる補導の件数で、115件となっており、内容の大半が喫煙と深夜徘徊です。</p> <p>年齢は高校生が多くなっていますが、西脇署管内の少年ではなく、近隣市町に在住している少年を西脇署管内で補導しています。</p>
幹事	<p>(2)家庭児童相談等の概況について</p> <p>養護相談には虐待の相談件数も含まれており、年々増加傾向でしたが、今年度は件数の伸びが落ち着いています。</p> <p>障害相談の件数が半減していますが、令和5年度から発達支援の担当を新たに設け、そちらでの対応となったため、件数が減少しています。</p> <p>母子・父子自立支援員相談では、生活一般の相談件数に配偶者からの暴力による相談が含まれていますが相談件数は昨年度と横ばいとなっています。</p>
幹事	<p>(3)児童生徒の問題行動件数について</p> <p>問題行動で多いのは小中学校共にけんかとその他の項目になります。</p> <p>けんかの主な内容は、中学校では口論、部活動内のトラブル、小学校ではちょっかいから発展したもの等が多くみられます。</p> <p>その他の項目では、授業エスケープ、指導無視、動画の無断拡散等のSNSトラブル、スマホの所持等が多くみられます。</p>
副会長	ただ今の報告事項について質問はありませんか。
委員	不登校の児童生徒数について、年々増えていますが

幹事	<p>どのような対策がとられていますか。</p> <p>不登校の原因は様々で、家庭の事情やDV、ネグレクト等、様々なストレスがかかっているケースもあります。</p> <p>対策として、それぞれの児童生徒にあった学習環境を提供する取組として、適応指導教室の開設や、学校において別室の確保等、様々な選択肢を用意しています。</p> <p>また、人間関係作りが苦手な子どもが増えているため、人間関係づくりに対する取組や、学力では測れない非認知能力の向上に対する取組も行っています。</p>
副会長	<p>学校からも委員として参加いただいているので、ご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>小学校におきましても不登校児童が多数おり、先ほど話がありましたとおり様々な理由により欠席しています。</p> <p>対応としては、登校してくれることを最終目標にはせず、登校を促すように、タイミングを見計らって声掛けを行っています。</p>
委員	<p>中学校では、本市に限らず県の中学校長会にの席においても不登校に対する課題は取りあげられます。</p> <p>暴力行為等の問題行動は減少傾向ですが、不登校や発達障害、家庭や学校に対する不満等様々な理由により増加しています。</p> <p>学校での対応は学級担任を中心にチームで対応するようにしています。</p> <p>また、タブレット端末を活用し、学校とのつながりが切れないように対応しています。</p> <p>今年の生徒会選挙において、不登校の子が通いやすい学校にする。と言ったことを掲げる生徒もおり、教員も頑張っていますが、生徒からもこのような声が上がっています。</p>
副会長	<p>他にありませんか。</p>

委員	12月末での長期欠席の人数となっておりますが、学校に全く行っていない児童生徒の人数ですか。
幹事	12月末現在で20日以上欠席している児童生徒の人数となっております、全く通学していない児童生徒の人数ではありません。
委員	中学3年生の生徒については卒業に影響はないのでしょうか。
幹事	欠席が多くても、卒業には影響はありません。
副会長	不登校の課題については高校ではどのように取り組まれていますか。
委員	<p>長期休業明けは通学しにくい生徒が多くなる傾向にあります。</p> <p>また、自分の思っていた学校ではないと感じる生徒も出てくるので、進路変更の対応を取ることが年に数名おります。</p> <p>対策としては、保護者も含めて話し合いを行い、原因を取り除き、まずは学校に復帰することを考えますが、生徒自身の考え方も踏まえて対応しています。</p>
副会長	これにて質疑を終了し、協議事項1に移ります。幹事から提案説明をお願いします。
幹事	【協議事項1により提案説明】
副会長	先ほどの提案説明について、質問はありませんか。
委員	従来の基本方針では第三者的な諮問機関において調査を行うと言った記載がありましたが、今回の変更では、教育委員会内部で調査を行うということになるのでしょうか。
幹事	<p>教育委員会が調査を行う場合は、教育委員会がメンバーを招集し調査を行うこととなります。</p> <p>学校が調査を行う場合は、学校にある調査委員会に</p>

	<p>第三者を派遣し調査を進めることになります。</p>
委員	<p>イメージは分かりましたが、教育委員会内部で調査されるように感じたので、第三者が介入することが明確になるよう、記載内容を変更されたほうがよいのではないのでしょうか。</p>
幹事	<p>弁護士や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを派遣することになるので、第三者が介入することにはなりません。</p>
委員	<p>そのことを明記した方がよいと思います。</p>
副会長	<p>調査主体を学校に置く場合も、教育委員会に置く場合も第三者が介入するが、そのことを明記する方がよいと言った意見だと思いますが、事務局はいかがですか。</p>
幹事	<p>教育委員会が設置するか、学校が設置するか、そのことしか記載がないと言うご指摘だと思いますので、第三者を加えた組織にすると言った記述を加え修正を行いたいと思います。</p>
副会長	<p>文科省の指針を参考に、本指針に修正を加えていくと言うことですが、ご意見はありませんか。</p>
副会長	<p>ご意見が無いようですので、修正についてよろしくお願ひします。</p> <p>他に、質問はありませんか。</p>
委員	<p>指針の最後のページにスクールカウンセラーの配置と記載がありますが、配置の状況について教えてください。</p>
幹事	<p>毎日ではありませんが、学校にスクールカウンセラーを配置しています。また、青少年センターにもカウンセラーを配置して相談業務を行っています。</p>
委員	<p>子どもたちに身近なところで相談が受けれたほうが</p>

	<p>良いと考えますので、今後カウンセラーの配置を充実させていってください。</p>
副会長	<p>保護者の立場等でご質問、ご意見がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>平成27年にこの指針が策定されていますが、学校において、どのように周知がされていますか。</p>
委員	<p>小学校では、職員会議等で周知を図っています。また、西脇市の指針を基に、学校での指針を策定しています。</p>
委員	<p>中学校でも同様の対応で、職員会議等で周知をしています。また、職員研修も実施しています。</p>
委員	<p>高校でも、学校独自の指針を策定しホームページでも公開しています。また、職員会議や職員研修においていじめについて話し合っています。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。 それでは、協議事項2に移りますので、事務局から提案説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【協議事項2により提案説明】</p>
副会長	<p>過去の本協議会では様々なことについて協議を行い成果物も作成されてきましたので、各委員から青少年の課題と思われることについてご意見をいただき、来年度以降の協議の参考とさせていただきます。また、協議事項1についてのご意見もございましたら述べていただいで結構です。</p>
委員	<p>西脇警察署です。いじめ防止基本方針については、踏み込んだ内容となっておりますので関心しています。 今後、いじめ等の対応で悩まれた場合は気軽に相談いただければ一緒に考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。</p>

委員	<p>SNSの問題やゲーム依存については、子どもたちにとって身近な問題だと思います。また、子どもたちも学校でSNS問題等の授業を受けており、怖さを感じることもあるようです。</p> <p>このような中、ネット依存予防のパンフレットの作成等の取組はありがたく感じています。</p>
委員	<p>孫の話ですが、宿題をやっていても、すぐにゲームをしてしまう。また、別の子の話ですが、勉強が分からなくなると、ほったらかして好きなことをしてしまう子もいるようです。</p> <p>最近の子どもは集中力がありませんか。</p>
委員	<p>スポーツ少年団の指導者をしているのですが、私のクラブでは、指導者と子どもがノートで意見の交換をしています。口では言えないようなことでもこのノートで悩みごとの相談に乗れることがあります。</p> <p>学校とは別の社会体育の分野ではありますが、子どもたちの対応をしっかりと考えています。</p> <p>親も子どもに対し大きな声を出すと警察沙汰になる時代です。</p> <p>親も子どもに対して言いたいことを言えない時代になっているので、考えていかなければならないと思います。</p>
委員	<p>いじめに関してはデリケートな部分であり、自分の子どもがいじめられている。また、いじめの加害者になっていると知ると、目をつむってしまいそうになると思います。</p> <p>そこで、指針にあるように、事実関係を保護者に伝えると言うことは大変重要なことだと思います。</p> <p>また、ゲーム依存に関しては、今の子どもは外で遊ばない。しかし、これは遊び場がない、また、やってはいけないことが多いからだと考えます。</p> <p>子どもが身体を動かし、みんなで遊べることを考えたい。</p>
委員	<p>大人になると世界が広がりますが、子どもは学校や友だちが全てなので、小さい世界で生きている。</p>

	<p>親からすると小さなことでも、子どもにとっては大問題なこともあると思います。</p> <p>子どもが頼れるのは、親、先生、友人だけで、我々保護者も先生か友人なので、いじめが発生した際は加害者、被害者双方の話を良く聞いていただき、対応していただきたい。</p> <p>学校と保護者の垣根が下がり、連絡が取りやすい関係性が築ければと思う。</p> <p>コロナの時に子どもにゲームを買い与えましたが、今ではやめろと言うまでゲームをやり続けている。</p> <p>私はゲームやスマホのことには疎いので、親もゲームやネットのことを勉強する必要があると思います。</p>
委員	<p>我々のグループで小学校のふれあい教室を担当しており、4年ほど続けています。</p> <p>ふれあい教室は6月から始まるのですが、最初の内は挨拶しない、騒いでばかり、出席を取るのにも一苦労するような状態ですが、2月頃になると落ち着いてきます。</p> <p>しかし、挨拶ができない子どもはいつまでたってもできないし、騒ぐ子は騒ぐ。同じように学校で指導されているのに、なぜ差があるのか。家庭環境も影響してくるのかと感ずることがあります。</p>
委員	<p>様々な子どもの悩みを聞くことがありますが、コロナ以降、心の病をコロナ感染回避という理由に置き換えて学校に行かなかった子がいます。</p> <p>また、親から愛情を受けられず、また、いじめられないように、友だちと無理をして付き合わないといけない、ぼろぼろの状態日々を過ごしている子がいます。</p>
委員	<p>保護司をしており、様々な方の話を聞くことがありますが、いじめは将来犯罪につながる可能性もあるので、子どもに寄り添い、しっかりと対応していただきたいと思います。</p>
委員	<p>社会福祉協議会では、市民の皆様が幸せに暮らせるよう、小中高各学校において福祉教育を行っています。</p>

委員	<p>す。この教育の中では発達段階に応じたいじめの防止と 言うことで、敬う気持ちや、尊重し合う気持ちを養 っていくことについて取り組んでまいります。</p> <p>基本方針にもありますが、学校、家庭、地域が役割 を果たすとありますが、大変難しいことと感じていま す。</p>
副会長	<p>様々なご意見、ありがとうございました。</p> <p>いただきましたご意見を基に、次回の本協議会の議 題の参考とさせていただきます。</p> <p>また、いじめ防止基本方針についてのご意見は出ま せませんでしたので、ご承認をいただけたと判断いたしま す。</p> <p>では、次の6報告事項に移りますので事務局から説 明をお願いします。</p>
事務局	<p>【報告事項により説明】</p>
副会長	<p>これにて、全ての協議、報告事項が終了いたしました のので、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>閉会</p>
会長	<p>閉会の挨拶</p>
事務局	<p>事務連絡</p>
問合せ先	<p>西脇市青少年センター</p>